

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	海水熱交換器建屋内残留熱除去機器冷却海水系(B系)点検用ホイスト漏電遮断機において、動作不良(トリップ動作後投入不能)が認められたため、当該漏電遮断機を点検・修理	GⅢ	
2	その他	一次水処理建屋コンプレッサーAにおいて、運転中に異音及び吐出圧力が上昇しないことが認められたため、当該コンプレッサーを点検・修理。	GⅢ	